

第4回『自由を生き抜く実践知大賞』 募集要項【学生・生徒用】

1. 表彰の趣旨・目的

大きな変化と流動化の時代を迎える中、法政大学はその原点と方向性を見失わず、教育と研究の理想を創造的に追求し、社会的責任を果たしていくために、法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を制定しました。（法政大学憲章：<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/word/index.html>）

「自由を生き抜く」は、「多様な視点と先見性をそなえた研究」「真に自由な思考と行動を貫きとおす自立した市民の輩出」を凝縮したことばであり、「実践知」は、「社会の課題」と向き合う倫理観とその課題を解決する道を探求する知を表現しています。

法政大学では、この憲章を体現する学生、生徒、教職員による取り組みが学内各所で活発に展開されています。そこで、憲章の制定と憲章の精神を体現する取り組みを学内外に広く発信・共有し、本学のブランドを一層高めることを目的として、2017年度から「自由を生き抜く実践知大賞」を実施しております。

2020年度はコロナ禍で大きな試練の年になりましたが、その未曾有の困難・課題に向き合うなかから「自由を生き抜く実践知」が新たに生み出されています。そこで、今年は「コロナ禍を生き抜く実践知」の掘り起こしを意識しつつ、「自由を生き抜く実践知大賞」を実施します。

2. 対象となる実践事例

2016年度以降に本学の「教員・教諭」「職員」「学生・生徒」が取り組んでいる、法政大学憲章を体現する教育・研究、業務、活動等の実践事例。コロナ禍に向き合い、その困難を生き抜こうとする「コロナ禍を生き抜く実践知」を体現する多様な実践事例。

※過去の受賞事例：

賞	受賞取り組み	受賞団体
2019年度 大賞	法政大学植物医科学センター	生命科学部
2019年度 ダイバーシティ賞	法政大学新聞 1041号『特集 バリアフリー調査』	新聞学会・市ヶ谷ボランティアセンター学生スタッフ
2019年度 人々への共感賞	大学キャンパスでの避難生活デザインワーク～豊かさと包摂性を追求した避難生活～	2019年度 課題解決型フィールドワーク for SDGs 集中講義受講生グループ
2018年度 大賞	法政グローバルデイ	法政グローバルデイ実行委員会
2017年度 特別賞・社会の未来賞	缶サット甲子園	法政大学第二高等学校 物理部

※過去に「自由を生き抜く実践知大賞」で推薦された事例（受賞したものを除く）も対象とします。

※各取り組み概要や受賞理由は下記「9. 参考」のURLからご覧いただけます。

3. 応募資格

- (1) 法政大学に在学中の学生（学部・研究科）
- (2) 法政大学中学高等学校、法政大学第二中学・高等学校、法政大学国際高等学校の生徒

4. 選定基準・選定方法

- (1) 法政大学憲章をより良く体现し、本学のブランド強化に寄与する実践であること。
- (2) 応募された候補の中から、最終候補（ノミネート）が選定されます。
- (3) 最終候補（ノミネート）の中から総長が大賞及びその他の賞を決定します。また、最終候補（ノミネート）者には表彰式当日に取り組みについてのプレゼンテーションをしていただき、投票によるプレゼンテーション賞を決定します。
※ただし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後の状況により、開催方法・選定方法が変更となる可能性があります。

5. 応募方法

法政大学ホームページ (<https://www.hosei.ac.jp/info/article-20200804153910>) より、エントリーシート（Word ファイル）をダウンロードし、必要事項を入力したうえでメール添付にて以下まで送付してください。別紙資料としてパワーポイントデータなどの添付も可とします。
送付先：brandingteam@ml.hosei.ac.jp（法政大学ブランディング推進チーム）

6. 応募締切

2020年10月2日（金）17:00

7. 選定スケジュール

2020年10月2日（金）	応募締め切り
2020年11月上旬	ノミネート者へノミネート決定通知
2020年12月19日（土）午後	表彰式にて受賞発表 ※法政大学総長が受賞した各実践事例を表彰し、副賞（記念品）を贈呈する。また受賞者より、実践事例をプレゼンテーションいただき、プレゼンテーション賞を決定する。 ※ただし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後の状況により、開催方法・選定方法が変更となる可能性があります。

8. 注意事項

- (1) エントリーシートは、ゼミ指導教員、顧問、部長、事務局など活動を管轄する担当教職員の確認を受けて提出してください（管轄する担当教職員がいない活動である場合は不要ですが、その場合は事前に下記問合せ先にご相談ください）。
- (2) 内容確認のため、ブランディング推進チームが活動の詳細について問合せさせていただく可能性があります。
- (3) 選定結果に対する異議の申立て、お問合せ等についてはお受付できません。
- (4) 本表彰の趣旨を著しく損なうような行為及び応募書類に事実と反する記載があった場合は、応募の資格を有しないものとして取り扱います。
- (5) 受賞者には、ご感想をお寄せいただき、広報誌や大学ホームページ等で紹介させていただきます。

9. 参考

- (1) 法政大学憲章 (<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/word/index.html>)
- (2) HOSEI PHRONESIS (<http://phronesis.hosei.ac.jp/>)
- (3) 過去の自由を生き抜く実践知大賞 (<http://phronesis.hosei.ac.jp/feature/award>)
※過去の受賞事例や受賞理由を紹介しています。
- (4) 法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」映像教材 (<http://phronesis.hosei.ac.jp/feature/movie>)

以上

【問合せ先】

法政大学ブランディング推進チーム

E-mail : brandingteam@ml.hosei.ac.jp